

令和元年度第2回高知県地域学校協働活動推進委員会 会議概要

令和2年2月17日（月）9:30～11:30

高知県庁西庁舎2階 教育委員室

1 開会（9:30～9:34）

委員長挨拶

2 議事（9:34～11:30）

テーマ：地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進

- （1）令和元年度実績報告及び令和2年度事業計画
- （2）テーマ設定について
- （3）意見交換

【事務局より令和元年度実績報告及び令和2年度事業計画について説明】

（委員長）

ただ今、事務局より令和元年度の研修会など各事業の実績見込みの報告と来年度の事業計画等について説明があったが、何か質問や意見はないか。

（委員）

コミュニティ・スクールの推進について力を入れていくと小中学校課から説明があった。改編前の国の体制は初等中等教育局がコミュニティ・スクールを所管し、生涯学習政策局が学校支援地域本部事業を所管していたが、現在は1本化して総合教育政策局が両方所管している。事務局の説明によるとコミュニティ・スクールは小中学校課、地域学校協働本部は生涯学習課となっていたが、今後、高知県での所管はどのように考えているか。

（事務局・生涯学習課）

県の組織についてはこれまで通り、地域学校協働本部は生涯学習課、コミュニティ・スクールは小中学校課が所管し、お互いが連携しながらやっていく。また、最前線で学校側に働き掛けていくのは、それぞれの教育事務所の学校地域連携推進担当指導主事に取り組んでいただき、三者が定期的に会合を開きながら進めていく。

（委員長）

今後、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を進めていく上で、生涯学習課と小中学校課でどういった連携を検討しているか。

（事務局・小中学校課）

小中学校課と生涯学習課間の情報共有は常にしていく。加えて、毎年、全市町村訪問を実施しているが、

今年度は生涯学習課と小中学校課の担当と一緒に訪問し、現状を聞きながら、具体的に説明をした。今後同様に進めていきたい。

(委員)

委員や委員長から話もあったが、コミュニティ・スクールを充実していくということは、県版の地域学校協働本部と融合している。そこが一体化し、コミュニティ・スクールが機能しているところは学校全体が輝いている。現状として、その運用について市町村単位でも温度差がある。その温度差は1つの市町村内の学校でも起こっており、学校の管理職の意識の差によっても格差がみられる。その温度差を解消し、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の質を向上させていくという大きな目標に向かっていくためには、所管を小中学校課または生涯学習課のどこか1本にまとめることで上手く機能するのではないか。また、関係市町村は質の向上について県から提案をいただきたいし、質問もしたいと考える中で1本化されていると非常にありがたい。

(委員)

コミュニティ・スクールについて、課題としては必要性和効果の理解が薄い点が考えられる。具体的には市町村からどのような声が聞かれ、その必要性和効果の理解に繋がっていないのか教えていただきたい。

(事務局・小中学校課)

コミュニティ・スクールを導入する上での課題として、小中学校課で聞き取りをした結果、自治体にコミュニティ・スクールの担当者がいない、地域に人材がないことがあげられた。加えて、市町村教育委員会は導入したいと考えているが、学校側はコミュニティ・スクールの主な3つの機能の1つである「教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べることができる」という部分で躊躇しているといった声が聞かれた。

(委員)

先ほどの回答はコミュニティ・スクールの構造に関する課題を述べられている。必要性や効果といった部分において、それぞれの自治体の課題、子どもに関する課題に対して、地域からどういったニーズがあり、それを解決するためにコミュニティ・スクールが有効であるといった理解が薄いのではないか。各自治体が地域からのニーズをどう捉えているのかが見えづらい。

構造的な課題が先走り、導入に踏み切れていない。昔の行政のやり方だと、国や県からおりてきたことは、それはしなければならぬという意識で動いていた。しかし、地域の課題、子どもの課題が自治体によって異なり、また、明確化できていないことで、国や県からおりてきても対応しづらくなっている。その子どもに関する課題やニーズについて、各教育事務所が市町村教育委員会に寄り添いながら、コミュニティ・スクールの必要性を説明し、やる気を促していく支援が必要である。

国が考える深刻な課題を解決するための施策としておりてきているが、市町村は整合性をとれていないような気がしている。管理職研修の他に、市町村をその気にさせる支援あればよいと思うがどうか？

(委員長)

委員の発言は、コミュニティ・スクールが地域の教育課題や教育に対する様々なニーズを満たしていく、あるいは課題解決につながる有効なツールの一つであるのに、国や県から押しつけられているような側面があり、コミュニティ・スクールの広がりには欠けている要因になっているのではないかという質問であった。

(事務局・小中学校課)

地域課題は地域によって全く異なり、地域の声を集めて、それに対する施策として、コミュニティ・スクールは有効な手段であると考えている。以前から国は両輪という形で地域学校協働本部とコミュニティ・スクールを一緒に進めてきたことを示してきた。高知県では学校地域連携推進担当指導主事を配置し、地域学校協働本部の設置に力を入れて進めてきた。その後を追うような形でコミュニティ・スクールを進めていくのは非常に難しいと思っている。それもあり、本日の協議題を現場で活躍している皆様からご意見いただき、どのように進めていけば良いか、県の方も非常に迷っているところでもあるので、ご意見をいただき、それを来年度の施策に反映させていきたい。その具体的な進め方は現場に近い教育事務所や学校地域連携推進担当指導主事と一緒に相談しながら、ひとつひとつの地域に沿った課題解決の方法を考えていきたい。また、協議題の方で詳しくご意見をいただきたい。

(委員長)

コミュニティ・スクール以外のことでご意見はないか

(委員)

事務局からスクールヘルスリーダーの派遣校が増えているという説明があった。高知県内の学校は小規模校化してきており、養護教諭の引き上げが始まっている。私としてはスクールヘルスリーダーを是非お願いしたいと思っているが、市町村教育委員会が動いてくれないと、なかなか学校からは声をあげられないといった実情もある。実際、学校では困っている問題もある。私の学校では今年度、養護教諭が引き上げになり、講師がきている。隣の中学校も養護教諭はいないので、私の学校の講師が中学校の面倒もみている。スクールヘルスリーダーは望まれているが、予算の問題か分からないが、市町村教育委員会が乗り気でない。これからもっともっと必要になってくると思うので、県としても市町村に強く働きかけをお願いしたい。合わせて、私の学校でも食育推進支援事業を活用させてもらっているが、大変ありがたいと思っている。色んなところで活動し、地域の方にお世話になっている。これもニーズはたくさんあると思うが、これも市町村の考えもあるので、学校がやりたくてもできないということもある。もっと積極的なPRをお願いしたい。

(事務局・保健体育課)

スクールヘルスリーダーに関しては、未配置校からのニーズが高く、活用したいという声をたくさんいただいている。市町村教育委員会にも毎年派遣事業の資料を渡している。また、PR 出来る場があれば考えていきたいと思う。食育推進支援事業についても同様に考えている。

(委員)

放課後児童支援員について、発達障害に関する子どもについて悩んでいる方が多く、多様な研修があつて受講はしているが、支援員だけではなかなか解決（運営）しづらい問題である。解決に向けた手立てとして、支援員が研修を受講し、獲得した知識を元に自治体が仕組みづくりをする必要がある。仕組みづくりに意識を持って市町村教育委員会が関わっていく時期がきているのではないかと。

(事務局・生涯学習課)

恐らく配慮が必要な子どもが一定数いるところが悩みだと思う。市町村にとっては教育委員会が所管しているところと、福祉部局が所管しているところがあるので、それぞれの市町村の事情もあると考えている。県としては、年に1回全市町村訪問をさせていただく中で細かな聞き取りもさせていただいている。その時に配慮が必要な子どもに対しての考え方を市町村担当者からお伺いもする。その際、福祉・医療の連携もお願いしたいことを申し上げていきたい。

(委員長)

それでは時間になりましたので、報告に関する質疑はここで閉じる。

令和2年度の計画に対して、異論等がなければ事務局の提案通りということによろしいか。

(各委員)

承諾。

(委員長)

続いて、協議に移りたいと思う。事務局より説明をお願いしたい。

【事務局（小中学校課）よりテーマ設定について説明】

(委員長)

県内多くの地域に設置されている地域学校協働本部とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくために、それぞれの立場でどのようなことができるのかご意見や事例等ありましたら発言いただきたい。

(委員)

地域学校協働本部とコミュニティ・スクールを一体的に進めていく上で大事なことは4点あり、1つ目は学校と地域との連携・協働が子どもたちの成長と幸せのためには必要不可欠な内容であるという意識の醸成。2つ目、3つ目は、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの制度理解と、その教育的な効果。4つ目は具体的な実践例である。この4つをセットにした研修会が必要であると考えている。

今まで実施されている地域学校協働活動の研修や、小中学校課から提案のあった管理職等を対象とした研修会において、以上の4つを研修の柱として実施していくことで一体的な取組は進んでいくと思う。

まだ管理職のなかでも、学校運営協議会の制度、地域学校協働活動の理解が進んでいない現状があるの

で、来年度、研修で組み込んでいただけるとありがたい。

(委員)

個人的にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動は一輪になっていくと考えている。前川事務次官が現役の時に、2018年の2月に山口県で開催された大きなフォーラムにおいて、事務次官の立場として、これは将来一輪になるとの発言があった。それを踏まえ、2018年の10月に文部科学省の組織改編があり地域学習推進課に吸収されたと思っている。それと翌年、香川県で行われたCSフォーラムで地域学習推進室の室長が（一輪になっていくと）説明をされていた。そこに教員の働き方改革も相まって、学校運営協議会で多忙になっていくことを避けていくと、やはり一輪になっていくのではないかと。

そこで高知県内の状況は、地域学校協働本部が92.4%、コミュニティ・スクールにおいては3市町が20校であるから、この3市町で3分の1を占めている。失礼な言い方になるかもしれないが、（今後一輪になっていくことを考えると）コミュニティ・スクールの普及に、あまりエネルギーをかける必要はないのではないかと考えている。

(委員)

先ほど、小中学校課から協議テーマの説明があったが、津野町教育委員会としては、各学校に町としてどのような教育をしていくのかを理解していただいた上で進めていただいている。これまでやってきた地域連携をさらに向上させていくためにはコミュニティ・スクールがあり、その中に働き方改革を含め、全ての項目が網羅されている必要があり、その内容を校長会等で管理職にも知らせていくことが重要である。管理職に納得させるところまでいかないと、事業を進めるうえで張りや意欲に欠けてくる。また、先進校視察をすることによりどうしたら、どうなって、どうなるのか、そして学校がどうなっていくのか、各学校の管理職が絵に描けるような説明が行政からも必要。管理職にも温度差があるので、一人一人が納得のいく研修会の方法を計画し、実施することで意識が深まっていくのではないかと。最終的にはコミュニティ・スクールをしなければ学校が回らない、やることによって地域も守り、働き方改革にもなり、教員の授業改善にもつながる、そして子どもへの教育も高まり、安全性も高まる、そういった全てのものが網羅されていることを（県教委から）お示しいただくと、非常に良い研修会になるのではないかと。

(委員)

何年前かに校長会の役員をしており、その際、県の校長会として高知県ではコミュニティ・スクールを進めるべきだということを県教委に申し入れたことがあった。その時は、地域学校協働本部に力をいれたいので、もう少し待って下さいという回答であった。現在は地域学校協働本部は広がっており、次の段階としてコミュニティ・スクールというのは良い流れである。私は国の役員をしている関係もあり、県内のコミュニティ・スクールに関心がある学校に訪問させていただき話をする機会がある。以前はコミュニティ・スクールと地域学校協働本部は両輪という説明をしていたが、現在は小中学校課の資料の3ページにあるとおり、PとCは学校運営協議会、DとAは地域学校協働本部といったように、ひとつの組織でPDCAを回すことが示されている。こういった説明をすると、納得していただけることが多く、両事業を進めていく必要性を感じてもらえる。なかなかこういった情報が市町村教育委員会や学校に伝わっていないので、市町村によって大きな温度差があり、前に進んでいないと感じている。学校はやりたいが市町村がう

んと言わないということはよく聞く。

(委員)

コミュニティ・スクールで以前よく議論になっていたのが、「教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる」といった内容である。この部分があることにより市町村教育委員会が敬遠する一因となっているのではないか。私の記憶が正しければ、品川区で1回あっただけだと認識している。ここが普及のポイントではないかと感じている。

(委員)

私は中央教育審議会のコミュニティ・スクールの委員をしており、その会議のなかで、平成29年に法改正をしているが、その前段の会で発言をしたことがある。「教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる」という部分がネックとなっているので何とかしていただけないかと。この記載を削除していただきたいことも発言したが、この内容を大事にしている委員さんも中にはおり、削除することはなかった。ただ、但し書きとして、どこまで意見を述べるができるか、例えば、個人名は出さないようにする、コミュニティ・スクールを立ち上げた当初は「教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる」という内容を実施しないなど、市町村教育委員会が決めて良いことになっている。法改正しているので、そのことは明記していただきたい。

(委員長)

ここまでを一度整理すると、委員や委員から管理職の意識やコミュニティ・スクールに対する理解や必要性がきちんと理解されない限りはなかなか普及していかないという指摘があった。この点について、委員からは研修会だけでは不十分で、県教委から強力に働きかけをすることにより管理職の意識を変えていくことが必要という話があった。委員や委員からは、配布資料の1ページにある、学校と地域の協働体制の構築に向けた法改正についての資料があり、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールは連携・協働して両輪で進めていきたいと思いますというのが2015年に出された答申のときの考え方であったと思うが、3ページ目の資料には、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールはPDCAサイクルの中にそれぞれが位置付いていて、一輪で進めていきたいと思いますということで考え方も変わってきているという指摘があった。一方で、委員から指摘のあった6ページの資料で、学校運営協議会については3つの権限があり、その3つ目にある教職員の任用に関して意見を述べるができるという規定が普及のネックになっているのではないかと意見もあった。委員から指摘があったように法改正によって、「教職員の任用に関して意見を述べるができる」という項目のニュアンスが変わってきている。この趣旨を押さえて、個々の市町村や学校での運用が推進の鍵になるとの話もあった。以上4名の方々からは管理職、教育行政等の立場から発言いただいたが、その他、学校運営協議会の委員という立場であったり、学校の保護者、PTAの立場からどのような見え方があるのかご発言いただきたい。

(委員)

私は地域コーディネーターの立場で学校運営協議会委員をしている。学校運営協議会において、学校は色んな情報を出したいが出せないのは個人情報の問題がある。民生委員・児童委員からは学校訪問をして

も、聞きたいことを聞くことが出来ない現状があると聞く。今、個人情報というのはとても大事にされているので、学校運営協議会の中でどの程度まで出して良いのかというさびわけがコミュニティ・スクールをより活発にしていくための要因になると思う。学校運営協議会の内容は管理職の考え方ひとつで決まってしまうので、研修会の中でも個人情報に関する内容について提示があっても良いと考える。

(委員)

学校運営協議会委員は地方公務員の特別職という立場にあり守秘義務がある。なので学校が困っていることは、守秘義務があるので具体的な内容を言えると私は考えている。比較的問題が起こる学校に勤務している場合、それを隠すことによって学校と地域は隔離したままになる。地域は知りたいので、学校は言える範囲でどんどん言うことにより、地域の方の見守りの体制が整っていくことで学校も落ち着いていくこともある。私がコミュニティ・スクールの説明で訪問する際は、守秘義務があるのでできる限りのことは地域に話をしたほうが良いことを伝えている。それにより解決することが多くある。その為の学校運営協議会である。県内各地に開かれた学校づくり委員会というのがあるが、それは守秘義務はないので言えない。そこが学校運営協議会との違いである。

(委員長)

教育現場の課題となると個人情報に関わる部分もある。一方で個人情報に関わることでも、課題を共有することによって解決する部分もある。その扱いについても合意形成を図らなければならない。

(委員)

学校運営協議会では学校としてしんどいことを地域と共有し、一緒に考えてもらうことによって、地域の協力体制が全く違ってくる。コミュニティ・スクールが増え配置校が増えたとしても、学校運営協議会の質を高めなければ意味がない。地域の子どもの育成する目標をもち、熱心に話し合う協議の場にならなければならない。

「教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる」の内容についても、学校のこと、子どものことをしっかり考えていくことで良い方向に向かうこともある。例えば、現在の学校は女性が多く一生懸命取り組んでくれるが、男手が少ないから力仕事などが大変なので、そのバランスを考えた配置をして欲しいなど好意的な発言になる。そのような発言があると、よく学校を見てくれており、先生方を大事にしてくれているなど嬉しく思う。最終的には、学校運営協議会を通じて、どのような学校にしていくかを意思統一していれば、個人情報が流出することはないと考える。そのためにも各市町村が質の高いコミュニティ・スクールが出来るように、市町村教育委員会がしっかりしていかなければいけない。

(委員)

地域と共にある学校づくりの国のポンチ絵を見たことがあるが、これは地方創生と一億総活躍社会の実現に関連している事業だと私は理解している。つまり学校を良くすることはもちろんであるが、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を通じて、地域住民の自立を促す事も事業の側面にあって、学校や子どもたちに加え、地域住民のための事業でもあると推測する。なので各自治体の首長も教育委員会の会に出席されると思うので、その際、提供できる資料を作成することで、これは学校だけの事業ではなく、

地方創生と一億総活躍社会の実現も視野に入った事業であることを首長に理解してもらえるのではないかと。

(委員)

少し観点が違うかもしれないが、文部科学省と県教育委員会で学校運営協議会を立ち上げて、地域学校協働本部と一体的に取り組むことによって、地域ぐるみで子どもたちを育み、元気な地域づくりに寄与していくこともはっきり明記されている。その中で組織をどう作っていくかという流れの中で私の経験をお話したいと思う。私は昨年まで物部にある大栃中学校に勤務していたが、今年から東洋町の甲浦中学校で勤務している。甲浦中学校には地域学校協働本部があり、コーディネーターもいたが、定期的な会が行われていたり、名簿が整理されていたかというところではなく、コーディネーターがその都度、地域に出向き繋いでくれるといった形態であった。現状として、組織としての機能は弱かったので、今年度の始めに教育長のリーダーシップのもと、町の担当者と小中の管理職、スクールヘルスリーダー、スクールソーシャルワーカーが集まり、2ヶ月で3回程度、甲浦の教育を考える会を実施し、協議を深めていった。研修も実施しながら、学校運営協議会制度とは何か、地域学校協働本部とは何か、これを進めることによって、どんな教育的効果が生まれるか、その流れで話が進み、学校運営協議会委員はどなたがふさわしいかということで、次年度の人選が進んだ。これで来年度の学校運営協議会を立ち上げる素地は整った。今月20日には学校運営協議会委員を対象に、その委員委嘱も兼ねて、先ほど申し上げた4つの視点（地域との連携・協働の必要性と、学校運営協議会、地域学校協働本部、具体的な取組事例）を盛り込み、研修を実施する。学校の教職員にも入っていただいて熟議をするように予定している。その内容は甲浦の子どもたちを見てどう思うか、現状を見て、良いところ、課題があるところについて意見を出し合う。次にどんな力をつけることが甲浦の子どもたちの成長と幸せに繋がるかということについてKJ法を用いて行うようにしている。当事者意識をもつために協議は必要である。それを東洋町教育委員会と保小中の管理職で集まり会議や勉強を重ねていくことにより、学校運営協議会を立ち上げていく。その後、地域学校協働本部の再整備に取りかかる。学校運営協議会の中で地域学校協働本部の趣旨を説明しながら協議し、3年計画で進めていく。このような流れも参考になるのではないかと。確かに設置推進委員会というものもあるが、本当に必要性を感じ、意欲をもって進めようとした場合、地域に応じた様々な方法があると思う。

(委員)

委員が東洋町に転勤され、全体的に課題と考えていることを東洋町教育委員会に投げかけ、コーディネートしながら会の実施を計画されたか。

(委員)

提案をさせていただいたのは私である。本校は主体的にチャレンジし学びを将来につなぐという教育目標があり、その教育目標は保育や小学校、家庭、地域において、主体的なチャレンジを肯定的に評価すれば学びは繋がるし、子どもの成長と学びは広がってくる。その為に保小中と地域と連携・協働の必要性を協議するに至った。そこで文部科学省の資料等も参考にしながら、甲浦の教育を考える会で3年間のビジョンを共有し、来年度、学校運営協議会を設置して、その協議会の中で話し合いながら、名簿等も整理し、高知県版地域学校協働本部の要件を満たすように段階を追って地域学校協働本部につなげていくよ

うにしている。

(委員)

課題を明確にし、その議題にあったメンバーを人選して組織化しながら共有していくことで自分事にしていく方法である。こういった組織がないと次に進まない。それで始めてコミュニティ・スクールというツールが活用できる状態になる。合意形成がある中でチームとして動くイメージがなければ、地域は動かない。

(委員)

当事者意識をどれだけ多くの方がもつのかということで、まずは町内の管理職、東洋町教育委員会が当事者意識をもつことが重要。その次に、学校運営協議会委員に委嘱する人に当事者意識をもっていただく。そこがひとつの大きな組織となって一体的な取組をしていくことにより、持続可能な地域とともにある学校がつけられていくと思う。具体的に進めていくにあたり、学校運営協議会による熟議と地域学校協働本部による協働の目標ビジョンを共有しながら進めていくにはマネジメントする組織が必要になる。それが私の地域では、園長、校長のリーダーシップのもと甲浦の教育を考える会でマネジメントしている。そうすると組織は持続可能になっていくと考えている。

(委員)

高知県内でいくと小さい町村が多い。高知県内での進め方としては小川委員が甲浦でやられている手順が合っていると感じる。

(委員長)

甲浦での進め方は、参考となるモデル事例であった。一足飛びにコミュニティ・スクールを設置するのではなく、教育を考える会として勉強会から始め、徐々に当事者意識を醸成していった。それがある程度熟した段階でコミュニティ・スクールの仕組みを導入する。そういった流れがコミュニティ・スクールを今後広げていくうえで重要なモデルになっていると感じる。

また、委員が言われたことが印象に残っていて、学校運営協議会委員との信頼関係が重要という話があり、学校と地域が相互不信の状態にあると、教職員の任用に関する部分において、何か言われるのではないかという疑念が生じる。コミュニティ・スクールの構成メンバーの中で、ある程度信頼関係が醸成されていれば、乗り越えていけると思う。そういった観点からも委員から紹介いただいた方法というのは有効であると感じた。委員から紹介のあった、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールを一体的に進めていくには単に教育の領域だけではなく、行政でいえば首長部局の政策や施策にも生かしていける内容ではないかという発言があった。振り返ってみると2015年の両者の一体的、効果的な推進が謳われた際には教育再生実行会議で内閣府の教育に関する諮問会議からの提言を受けて中教審への答申といった流れもあったかと思うので、決して教育だけに留まる話ではないと思う。教育以外の色んな分野にも広げていくなり、他の分野の力も借りていくといった際にどういったことが必要になっていくか考えていくことが大切になってくる。何か委員の皆様から、それぞれの立場で何か良い知恵があれば出していただきたい。

(委員)

放課後児童クラブにおいて、年間1300時間、子どもたちと過ごしている。学校は勉強や人間関係を学ぶところで、児童クラブは生活の場といった役割がある。放課後児童クラブで勤務していると、子どもたちの貧困に関する部分、例えばご飯を食べていなかったり、服を洗濯していなかったり、家で夫婦が大喧嘩していたりといった話を聞く。また、地域の方と接する機会もあり、いたずらで庭を荒らしたなどの話を聞く。そういった情報が聞こえてくる中で、何か出来ることはないかと常々考えている。近年、放課後児童クラブの職員に求められることが多くなってきている中で、放課後児童クラブ自体も意識を高く活動している。自分たちの力を学校運営にも活用してもらえたらという思いを持っている職員はたくさんいると思う。

(委員長)

放課後児童クラブの先生方は子どもを通じて、今の保護者が抱えている課題を目の当たりにする。子どもの問題を解決するには親からという考え方もあるかもしれない。その親の問題の解決の面で教育以外の領域の力を借りるといったことが大切になってくる。

(委員)

現在、支援の必要な家庭というのはたくさんある。それを家庭の問題にしてしまうと家庭を追い詰めるだけになってしまう。だから、その課題を地域の問題にしていく必要がある。もちろん、しっかり出来ている家庭も多くある。なかなか出来ない家庭を地域みんなで支えるという状況にしていく必要がある。そのためにもコミュニティ・スクールというのは大事になってくるのではないかな。私の学校では先ほど発言した保健体育課所管の食育推進支援事業を活用しているが、私の地域ではしっかり朝ご飯を食べない子どもが多く、それを家庭の問題にすると大変なことになるので、地域みんなで解決しましょうということになった。学校運営協議会の中でも協議をし、学校運営協議会委員の中にはヘルスメイトの方もいるので、コミュニティ・スクールの活動として、子ども食堂を実施している。気になるのは数軒の家庭かもしれないが地域みんなの問題として、みんなで考えて、みんなで解決に向かって取り組んでいる。その取り組みの今後について、学校運営協議会の中で議論になったことがあり、拡充すべきか、やりすぎるとあてにされるので、ある程度やって啓発することは大事ではあるけれど、大事なのは地域全体で朝ご飯を食べることは当たり前だということが根付くように活動することを目的に進めていくことに落ち着いた。学校の抱える課題を地域と一緒に解決するためにもコミュニティ・スクールは大事だと考える。

(委員長)

誰一人取り残さない、SDGsの考え方に乗っ取った取組である。地域版SDGsというものになるのでしょうか。そういった可能性もコミュニティ・スクールにはあるといった指摘であった。

(委員)

他の分野と一緒にやるというのは大事なことである。私は高齢者の介護保険の事業を行っており地域包括支援センターに所属している。そこで地域づくりをしていかなければいけないというのは公報的に定められている。そこでは地域住民が集まって地域の課題を解決しようという話し合いを定期的に設け

ている。集まる方は大体80歳前後のご高齢の方であるが、意見として出されるのは子どものためになることをしたいと言う。自分たちの課題解決より、子どもに関係することをしたい、防災のことをしたいといったことを言われる。ある町の協議会の方々は子どもたちとお芋を作ったり、チューリップを作ったりしている。去年は子どもたちと一緒に作ったチューリップを花束にして卒業式で6年生に渡しに行った。それをきっかけに様々な場面で学校との関わりが始まっている。

子どもの生きる力をどう育むかということを母子保健の事業の中で養護教諭の先生方と勉強会をしている。その中で来年度から地域の放課後子ども教室において、地域の方からみんなの良いところ探しをしようという提案があり、お互いを認め合う環境を作り、コミュニケーションが図られる場を計画している。教育を取り囲む福祉行政や保健行政と繋がって一体的にできる方法がこれから必要であるし、それが自然と学校運営協議会につながっていったりすることができるかもしれない。

(委員)

私は現在、高知市のこども未来部子ども育成課に所属しており、放課後児童クラブの担当部署である。高知市は放課後児童クラブを公設公営で行っているが、その中で子どもが学習に追いついていけないという話が放課後子ども教室の方に入った。放課後子ども教室の運営をしているところは地域内連携協議会の一部門ということになっており、地域内連携協議会として何とか放課後子ども教室の中で、その子どもたちの学習を追いつかせることができないかということ地域課題として考えており、協議しているといった事例を聞いた。高知市では地域内連携協議会が取りまとめて、学校を巻き込んでやっていく方法もあるのではないかと思います。

(委員長)

高知市のように住民自治組織の仕組みが発達しているところでは、その仕組みの一角でコミュニティ・スクールを作っていく、或いは連携をしていくやり方もあるのではないかと思いますという発言であった。

時間となったので発言等がなければ協議の場は閉じる。

ここで事務局の方をお願いということになるが、両事業を進める際には、これまで委員のみなさまに発言いただいた事例やご意見等を今後の県の地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進に繋げていただけたらと思う。それでは事務局に議事進行をお返しする。

3 閉会 (11:30)

生涯学習課長挨拶